

令和7年4月15日

保護者の皆様

豊田市立市木小学校長  
本林 初代

### 災害の発生が予想される場合の対応について（お知らせ）

災害の発生が予想される場合の対応については、下記のようになります。保護者の皆様のご理解を得ながら、生徒の安全確保に努めてまいります。よろしくお願ひします。

記

#### 1 地震への対応

- 市内で震度「5弱」以上の地震が発生した場合
  - (1) 在宅時：学校から指示があるまで自宅待機
  - (2) 在校時：保護者迎えの下校（迎えまでは学校に待機）
- 南海トラフ地震臨時情報発令時 ※詳細は裏面

#### 2 暴風警報等発令時の対応

- 愛知県西部（西三河北西部または豊田市西部）に暴風警報または特別警報が発令された場合

午前6時までに解除	午前6時に発令中 または、午前6時を過ぎて解除	登校後に発令
平常授業	授業中止（休校）	授業中止し、 教師引率で下校

※特別警報・暴風警報が出ていなくても、保護者が安全に登校できないと判断されたときは、登校を控え、自宅で待機してください。その際は、必ず学校に連絡をお願いします。

#### 3 土砂災害（中学校区で発令）や河川の氾濫（町単位で発令）に関する気象情報等への対応

- 高橋中学校区に豊田市から「高齢者等避難」が発令された場合

午前6時までに解除	午前6時に発令中 または、午前6時を過ぎて解除	登校後に発令
平常授業	授業中止（休校）	授業中止し、 教師引率で下校

※「高齢者等避難」の発令を待たずに「避難指示」が発令された場合も、上記の対応となります。

※避難に関する避難情報「土砂災害」が中学校区で発令された場合や、「河川の氾濫」は町単位で発令された場合も、上記の対応となります。

※「暴風警報」が解除されても「高齢者等避難」の発令が解除されない場合があります。

#### 4 その他

- ・休校（授業中止）や給食の有無等、状況に応じてきずなネットで情報をお知らせします。ただし、災害時はメールが届かなかったり配信が遅れたりする場合があります。学校からの連絡がなくとも、上記のように対応をお願いします。

## 「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱いについて

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。

危険度小

「調査中」

危険度大

「巨大地震注意」

「巨大地震警戒」

- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
  - ・通常どおりの教育活動を行います。
  - ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合
  - ・通常どおりの教育活動を行います。
  - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合
  - ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
  - ・授業終了後は、速やかに帰宅させます。
  - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。それを受け、きずなネット(学校メール)等で家庭に情報を伝達します。情報取集や安全確認を優先して行うため、緊急時には学校への電話連絡はお控えください。